

第1回伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会会議録

1. 開催日 令和7年8月1日（金）
2. 場所 本庁舎5階 501会議室
3. 出席者 野中章久、行方典子、中林有美、松森芳子、南友照、森下光子、吉田具示、
中浦順一郎、前川良文、桃木弘美、中井奈緒美、松裏充彦、村山邦彦、
唐澤寿江、福地和幸
4. 欠席者 泉川道子、川瀬成清
5. 事務局 稲森市長、堀川産業農林部長、福山産業農林部理事、吉福農林振興課長、山
添農林振興課主幹兼計画係長、藤森農林振興課主幹（計画担当）、半田農林
振興課振興係長、岡森農林振興課鳥獣害対策係長、大谷農林振興課計画係員
6. 案件
 1. 委嘱状の交付及び委員紹介
 2. 市長挨拶
 3. 事務局紹介
 4. 伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会設置要綱
 5. 委員長及び副委員長の選任
 6. 諮問
 7. 協議事項
 - (1) 伊賀市夢のある農業振興計画策定員会運営規程（案）
 - (2) 伊賀市夢のある農業振興計画策定方針
 - (3) 伊賀市夢のある農業振興計画策定スケジュール
 - (4) 意見交換
 8. その他
7. 会議の次第（午後2時2分 開催）

（吉福農林振興課長）

失礼します。定刻を少し過ぎましたが、ただいまから第1回伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会を始めさせていただきます。

私、伊賀市農林振興課の吉福と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事項に基づきまして、委員長選出までの間、誠に恐縮ではございますが、私の方で会議の方を進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本会議は、伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条により、会議を公開し、会議の傍聴を認めておりますので、報道関係者の撮影等についてもご了解、ご理解をお願いします。

また、会議録につきましても公開させていただきますので、ご了解をよろしくお願いいたします。

まず初めに、会議の成立についてご報告いたします。

ただいまの出席数は14名であり、委員の過半数の出席をいただいておりますので、伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会設置要綱第6条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、事項に入る前に、本日の配付資料について確認させていただきます。

配布資料につきましては、事項書、名簿、配席表、資料ナンバーがふつてあります資料1から4の以上になります。皆様、配付漏れはございませんでしょうか。

それでは、お手元の事項に沿って進めさせていただきたいと思います。

第1項、委嘱状の交付及び委員の紹介についてでございますが、初めに稲森市長からお1人ずつ、委嘱状をお渡しします。

(市長より委員に委嘱状交付)

(吉福農林振興課長)

ここで、委員の皆様からお1人ずつ自己紹介を行っていただきたいと思いますので、順番にお1人ずつお名前、所属等、簡単にご紹介の方お願いしたいと思います。

(野中章久委員)

皆さんはじめまして。野中章久と申します。三重大学で専門は農業経済で研究したり教えたりしています。よろしくお願いします。

(行方典子委員)

伊賀農林事務所の行方と申します。この4月に着任しましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

(中林有美委員)

中林牧場の中林有美といいます。家族で伊賀牛を飼っています。

よろしくお願いします。

(松森芳子委員)

皆さんはじめまして。島ヶ原で、百姓工房伊賀の大地、米づくりから製造販売までを手がけております、松森芳子でございます。よろしくお願いします。

(南友照委員)

初めまして合同会社みなみ農園の南友照と申します。一之宮の方で水稻メインの農業をやらせてもらってます。よろしくお願いします。

(森下光子委員)

皆様こんにちは。農業委員をさせていただいております、森下光子です。

長い間の委員会になると思いますが、よろしくお願いします。

(吉田具示委員)

初めまして。阿山町土地改良区の理事長を仰せつかっております、吉田です。

400ヘクタールほどの山間地帯の農地の管理、そして農業水利の施設ですね、ため池と、それから水路の管理が主体の、いわゆる農業を応援してるっていうか、農業の基本となる、

施設の管理をさせてもらっております。

これからどうぞよろしくお願いいたします。

(中浦順一郎委員)

失礼いたします。伊賀上野観光協会の中浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

上野公園の中の伊賀流忍者博物館の運営であつたりとか、この先月の7月19日オープンの旧上野庁舎 SAKAKURA BASE の中で伊賀百貨という、お土産物店と、観光案内所の方を運用させていただいております。

また引き続きよろしくお願いいたします。

(前川良文委員)

失礼します。ちょっと腰を痛めてしまって、座ってすいません。前川良文と申します。

一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会の執行理事をしております、農福の連携に関わること、それから障がい者の雇用に関しての人材育成、そういうものに携わっております。

私は、生まれも育ちも伊賀でございますので、またよろしくお願いいたします。

住まいは名張ですけども、名張では農福連携、それから、株式会社緑成園フラワーランドをやっております。よろしくお願いいたしますと思います。

(桃木弘美委員)

はじめまして。生活協同組合コープ三重の桃木と申します。

三重県、最大の消費者団体という形になるんですけども、ここは伊賀の土地にはですね、私どもの方で取り扱いをさせていただいております特別栽培米の伊賀コシヒカリ、或いは結びの神というのを、JAいがふるさとさんをお願いして作っていただいているという関係もございます。

ぜひいろいろ教えていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

(中井奈緒美委員)

初めまして。瑞雲ファーム代表、中井奈緒美です。比自岐の方でアスパラ、しいたけ、キクラゲ、そして今年からブルーベリー栽培しています。よろしくお願いいたします。

(松裏充彦委員)

こんにちは。松裏充彦といいます。私はですね、緑ヶ丘南町の方で青果卸の株式会社マツウラという八百屋をしております。

2年ほど前からですね、新規就農させていただいて、イチゴを生産させていただいております。よろしくお願いいたします。

(村山邦彦委員)

皆さんはじめまして。伊賀ベジタブルファームと株式会社へんこという2つの会社をやってます村山といいます。

どちらかというともともと生産をしてたんですけど、今は農業関連のもろもろという

か、流通のシステム作ったりとか、技術指導したりとか、コンサルっぽい仕事が多いんですけど、一応生産と、その地域の有機農産物の流通なんかをやっています。よろしくお願いします。

(唐澤寿江委員)

伊賀の西山で野菜を作っている、からさわ農園の唐沢といいます。

あと西山は棚田があって、そちらの役員とかもさせていただいて、棚田の維持をこれから、ちょっと力を入れていきたいなと思っています。よろしくお願いします。

(福地和幸委員)

失礼します。伊賀の國味来農園の代表として一般公募で参加をさせていただくことになりました、福地和幸です。

家族広域経営で農業、稲作専門で、もう 20 年近くさせていただいております。

J A さんにも大変お世話になっておりますし、いろんな方々との繋がりもあって、大変有意義な時間を過ごさせていただいております。

またこの度はですね、こうして皆様とともに同じ問題解決、将来のための場に参加をさせていただくことができます。非常にうれしく感じております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(吉福農林振興課長)

委員の皆様、任期中、長期間にわたりますけれども、よろしくお願いいたしますと思います。

なお、本日、愛農学園農業高等学校教頭の泉川道子様と、伊賀ふるさと農業協同組合常務理事の川瀬成清様におきましては、本日所用のためご欠席されております。

それでは続きまして、第 2 項、市長の挨拶でございます。

稲森市長、ご挨拶をよろしくお願いいたしますと思います。

(稲森市長)

皆さんこんにちは。本当に日々暑い中、特に農業に携わっている皆さんにおいては本当に大変な日々だと思いますけれども、今日は第 1 回の伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会にこのようにお集まりをいただき、そして、委員就任をお引き受けいただきましたこと、深く、深く感謝申し上げます。

私自身、昨年 11 月に新しく市長に就任をさせていただいて、農業にもっと力を入れていこう、そして、まちとむらが力を合わせていく、城下町と農村がともに力を合わせて持続していくことができる、そんな伊賀市を目指していきたいということを掲げてきました。

市役所の方でも、機構改革を行ってですね、とりあえず名前だけは、産業振興部を産業農林部というふうに改めたりとかですね、そういうことはやってきたんですけども、やっぱり肝心の理念ですね、理念を持って、そして目標を持ってビジョンを持って、私たちのこの伊賀市が農業と農村、或いは食べることだったり、そういうことを中心としながら、どういうふうに進んでいくのかっていうことをしっかり確立をしていくっていうことが、

まず重要だというふうに思っています。

これまででもですね、本当に地域を歩かせていただく中で、本当に自分たちのまちは、むらはどうなってしまうんやろうかっていうような声を随分聞かせてもらいました。

もう皆さん、重々承知されてるかと思いますがけれども、担い手がいなくて後継者がいないとか、こんなもん作ってもシカに食べられてしまうとか荒らされてしまうとかですね、そういうあれもこれも、物価が上がって高くなっているとか、そんな課題がたくさんあったんですけれども、それでも、伊賀米といたら全国に誇れるものですし、いろんなお肉だったり野菜だったり、他の地域にはない、米騒動になってワチャワチャしているけれども、これだけ米や食べ物を生産できる場所があるっていうこと、そして人がいるっていうことは、これこそ都会とかにはない、都市部にはない、私たちの強みなんだ、魅力なんだということを改めて再認識させられたのではないかとこのように思います。

そして、私たちが今日皆さん議論いただいてつくる計画の後にですね、農業の振興によって、このまちに暮らすすべての人の幸福度が上がっていく、そして安心・安全で次の世代に繋がっていくような、そんな伊賀市を残していきたいというふうに思います。

これ本当だったら、計画の名前も農業振興計画っていう計画だったんです。普通の、何もなしの。それじゃあ沈んでしまうよっていうことで、なんか別に、産業振興条例とか何とか振興計画とかいろいろあるんですけど、計画だけ作ってなかなか沈んでしまったりするんで、やっぱり打ち出し、スタートするときのネーミングが大事っていうことで、私の独断で「夢のある農業振興計画」っていうふうに名付けさせていただきました。

でも、これはあくまで仮称です。皆さんにとって、より良き名前をですね、この委員会の中で議論していただいて、違うものを掲げていただいても全然良いかと思います。

それからですね、今日はいろんな、様々な立場の方に来ていただいています。農業といっても様々です。作っているものも様々です。

慣行農業とオーガニックの違いもあるかと思いますし、消費者の立場や行政の立場とか、これまで研究をされてきたお立場とか、いろんな立場の方が今日はこられています。

そして、特に農業委員会なんかで言ったら女性の比率が低くてっていうふうにすごくいつも言われているんですけれども、この委員会はジェンダーバランスも半々。この世の中と同じようなジェンダーバランスになっていて、世の中っていうのは、半分男性と半分女性ですので、その辺も、いい人を選んできたなら偶然そうなったということ何だろうというふうに思うんですけれども、そういう様々な立場の方々がワチャワチャと議論していただく、意見を交わしていただく、建前だけの議論ではない、建前だけの会議ではない、そんな会議になっていけばいいなというふうに思います。

あれこれ長くなりましたけれども、取り止めなくなりましたけれども、いずれにいたしましても、委員の皆様には様々な観点から、夢のある農業の振興に向けてご議論いただき、皆さんから答申をいただけたらというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これらのお願いを申し上げて、私の冒頭の挨拶とさせていただきたいと思います。どうぞこれからよろしく願いいたします。ありがとうございます。

(吉福農林振興課長)

それでは続きまして、第3項の事務局の方の紹介をさせていただきます。

(堀川産業農林部長)

失礼します、産業農林部の部長をしております、堀川と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

(福山産業農林部理事)

同じく産業農林部、理事をしております、福山といいます。

どうぞよろしく願いいたします。

(吉福農林振興課長)

すいません、改めまして、本日司会の方に記載させてもらっております、産業農林部の農林振興課長させてもらってます、吉福と申します。よろしくお願いします。

(山添農林振興課主幹兼計画係長)

こんにちは。産業農林部、農林振興課計画係長をさせていただいています、山添と申します。よろしくお願いします。

(藤森農林振興課主幹)

失礼いたします。同じく農林振興課主幹、計画担当の藤森と申します。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(大谷農林振興課)

失礼します。同じく計画係の大谷と申します。

よろしくお願いいたします。

(半田農林振興課振興係長)

失礼します。農林振興課の振興係長の半田と申します。よろしくお願いします。

(岡森農林振興課鳥獣害対策係)

農林振興課鳥獣害対策係長の岡森と申します。よろしくお願いいたします。

(吉福農林振興課長)

続きまして、第4項の伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会設置要綱でございますが、本委員会の設置について定めている伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会設置要綱の内容につきまして、まずご説明の方をさせていただきます。

(山添農林振興課主幹兼計画係長)

失礼いたします。本委員会の設置根拠である、伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会設置要綱の概要について、主な内容を説明申し上げます。資料1をご覧ください。

設置要綱は、令和7年5月23日に制定、告示され、5月26日から施行しております。第1条において、委員会の設置を、第2条において、委員会の所管事務を規定しており、市長の諮問に応じて、計画の策定及び計画に係る事項に関する調査・審議し、その

結果を市長に答申します。

第3条の組織において、委員の構成及び人数を、第4条において、委員の任期を規定しております。本委員会は、17名の方を委員に委嘱させていただきます。

第5条において、委員長及び副委員長の選任方法や、その役割などを規定しております。

第6条において、会議の招集者や定足数、また採決の方法などを規定しております。本委員会の定足数は、委員の過半数である9名となります。

また、採決を行う場合は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによります。

第7条において、委員以外の者の会議への出席を求めることができることを規定しております。

第8条において、必要に応じて専門部会を設置することができることを規定しております。

説明は以上でございます。

(吉福農林振興課長)

説明内容につきまして、何かご質問等ございますか。

(発言無し)

(吉福農林振興課長)

ご質問がないようですので、次の項に移らせていただきたいと思います。

第5項、委員長及び副委員長の選任についてでございますが、先ほど説明させていただきました資料1、委員会設置要綱をご覧くださいと思います。

こちらの第5条において、委員会に委員長及び副委員長を各1人を置き、委員の互選によりこれを定めると規定されています。

委員長、副委員長の選任は、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。

(「事務局案に一任」と呼ぶ者あり)

(吉福農林振興課長)

事務局案ということで、事務局の方に一任をいただきましたので、事務局の方からご提案させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(吉福農林振興課長)

それでは、委員長の方に野中様、副委員長の方に森下様をご提案させていただきます。

野中様、森下様、よろしいでしょうか。

皆様もよろしいでしょうか。

ご承認いただける場合は、拍手の方でご承認の方をお願いしたいと思います。

(一同拍手)

(吉福農林振興課長)

ありがとうございます。全員の拍手によりまして承認いただきましたので、野中様、森

下様におきましては、委員長席及び副委員長席へのご移動の方をお願いしたいと思います。

(委員長席及び副委員長席へ移動)

(吉福農林振興課長)

それでは野中委員長、森下副委員長にそれぞれご挨拶の方をいただきたいと思いますので、まずは野中委員長の方からお願いしたいと思います。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。選任していただいて承認をいただきまして、ありがとうございます。

専門としては農業経済とか地域振興を研究することを仕事としておりますので、このような機会をいただけて大変光栄だと思っております。

長い、時間的には結構長期にわたる議論になろうかと思っておりますけれども、精一杯務めさせていただきますと思います。

よろしくお願いします。ありがとうございます。

(森下光子副委員長)

こんなところに立たせていただいて申し訳ないなと思うぐらい、立派な方が、女性、さきほど市長が言われたように、本当にこの名簿を見たときに、女性の数がこんなに多い、わ一つといろんな業種の方がこんなにいらっしゃる。こんな私、いろんな委員会出させていただきましたが、初めてです、このような委員会は。また1年ほど以上かかるかもわかりませんが、皆様の忌憚のない意見を聞きながら、素晴らしい委員会にしていきたいと思っておりますので、皆さんどうぞよろしくお願いします。

(吉福農林振興課長)

野中委員長、森下副委員長、ありがとうございました。

続きまして、第6項の諮問でございます。

市長から委員長に諮問書をお渡しします。

(稲森市長)

伊賀市夢のある農業振興計画策定について。伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会設置要綱第2条の規定により、下記の通り諮問します。

- 1、諮問事項、伊賀市夢のある農業振興計画の策定について。
- 2、答申を希望する時期、令和8年12月頃。

(吉福農林振興課長)

ありがとうございました。

ここで、市長につきましては、この後別の公務がございますので、ここでご退席のほうをさせていただきます。

それでは、委員会要綱第6条第1項により、委員長が議長となるとありますので、以後の進行につきましては、野中委員長にお願いしたいと思います。

(野中章久委員長)

それではですね、議事の方、入っていききたいと思います。

速やかな議事進行にご協力いただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは第7項、協議事項からということになりましょうか、伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会運営規定（案）を議題としたいと思います。

まずは、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

(山添農林振興課主幹兼計画係長)

失礼いたします。それでは、資料2をご覧ください。

先ほど資料1でご説明させていただいた伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会設置要綱の第10条において、「この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。」との規定に基づき、伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会運営規程の制定について、ご協議いただきたいと思います。

案の概要について、資料2に沿って、主な内容をご説明申し上げます。

第2条において、委員会の会議は原則公開とすること及び公開しないことができる場合について規定しております。

第3条において、会議の議事録の作成及び記載事項などについて規定しております。

第4条から第8条において、傍聴の方法、傍聴することができない者、傍聴人の守るべき事項、写真、映画等の撮影及び録音等の禁止、傍聴違反に対する措置など、会議の傍聴に関することを規定しております。

説明は以上です。案の内容について、ご協議のほどお願い申し上げます。

以上です。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。すいません、事前に資料が各委員に配られていると思います。

本日の資料と、この資料2というやつですよ。こちらの方になります。

運営に関することです。

情報としてはあまり多くありませんが、ご意見、或いは質問等ございましたらお願いします。

運営に関することで、ある意味常識的な範囲かと思いますが、これに関しては質問なし、意見なしというふうに判断してよろしゅうございますかね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(野中章久委員長)

ありがとうございます。それではこれは採決するということですね。

委員会の中で採決するということになります。

これより採決に入ります。

伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会運営規定を原案通り制定することについて賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(野中章久委員長)

全会一致ということで、制定されるということですね。ありがとうございます。

それでは次の事項に移ります。

伊賀市夢のある農業振興計画策定方針を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

(山添農林振興課主幹兼計画係長)

失礼いたします。それでは資料3をご覧ください。

伊賀市夢のある農業振興計画策定方針について説明させていただきます。

伊賀市夢のある農業振興計画の策定にあたり、その策定方針について定めたものでございます。

当該方針の策定にあたりましては、その案について、令和7年6月2日から7月1日の30日間の期間において、パブリックコメントを募集いたしました。

募集の結果、34人の方から、延べ69件のご意見を頂戴いたしました。

パブリックコメントでのご意見も反映し、令和7年7月に資料の通り決定をしております。

内容についてでございますが、1ページ、1、農業振興計画策定の趣旨をご覧ください。

伊賀市では、良好な立地条件を生かして、伊賀米コシヒカリや伊賀牛を初め、アスパラガスや白鳳梨など、多様な産物が生産され、地域ブランドとして高付加価値化が図られていることや、早くから有機農業が盛んな地域であり、令和6年7月27日に名張市と共同で、オーガニックビレッジ宣言を行ったことなどを記載しています。

8行目から16行目をご覧ください。

一方、農業者の高齢化や後継者不足により、担い手が年々減少し、20年前と比較して約40%減少している上に、農業者の平均年齢も70歳以上の割合が約67%を占め、耕作放棄地や鳥獣被害の増加、また集落機能の低下による農業生産活動への影響が懸念されているほか、農業資材や農業機械の価格高騰、異常気象や災害による農業被害など、課題が山積している現状を、日本の農業を取り巻く情勢とあわせて記載しています。

最後の5行をご覧ください。前述した内容を踏まえ、これまで取り組んできた農業を尊重・継続しつつ、より高付加価値化やブランド力の向上といった、攻めの農業を実現するため、情報発信や販路開拓、新規就労者の人材育成に取り組み、持続可能な魅力ある農業を目指し、伊賀市夢のある農業振興計画を策定することとしています。

それでは2ページ、2番の計画の内容をご覧ください。

伊賀市における課題や現状を分析・検証し、これまで先代が築き上げてきた地域農業や自然環境を守っていくとともに、将来の体制づくりや、先進的な農業に取り組むことによる所得の向上や雇用の創出を目指すとともに、また、農業・農村が持つ多面的機能が十分に発揮されることが必要であり、地域社会を維持していくためにも、農村内部の人口の維

持及び農業に関わる多様な人材の拡大が重要であることから、若者や女性などが農村の持つ価値や魅力を感じて、関心や関わりを高められるような夢のある農業を目指すこととしています。

続きまして3ページ、3、計画の位置付けをご覧ください。

本計画は、伊賀市総合計画を上位計画とし、伊賀市産業振興条例の基本理念や基本方針を踏まえた農業部門における計画となることを記載しています。

4、計画期間をご覧ください。

計画期間は、2027年度から2036年度までの10ヵ年計画としています。

なお、計画の進捗状況や、市内外の農業を取り巻く状況の変化を考慮し、概ね5年をめぐりに見直しを行います。

5、策定スケジュールをご覧ください。

本計画は、2026年度中に策定するものとし、詳細なスケジュールについては、資料3の最終ページに記載しております。

6、策定体制をご覧ください。

計画策定の審議機関として、学識経験者、公共的団体、農業団体及び商工業団体からの代表者、農業従事者、市民から公募したもの等で構成する伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会に市長が諮問し、答申を受けることとしています。

また、市民参加として、幅広い意見や提案を反映させるため、アンケートやパブリックコメントの実施、タウンミーティング等による市民との意見交換の場を設けます。

さらに、関係機関による体制として、伊賀市の農業部局を中心とし、庁内の関係部局と横断的な連携を図るとともに、三重県伊賀農林事務所、伊賀ふるさと農業共同組合、農地中間管理機構等からの意見も反映させながら、本計画の策定を進めることとしています。

説明は以上でございます。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

この件に関しまして質問、ご意見ございましたらお願いします。

(村山邦彦委員)

お聞きしたいことと、多分皆さんのご意見聞きたいというところがあるんですけど、まず1点目は、ちょっと今のお話の中でも、この今たてようとしてる計画そのものが、上位の計画として伊賀市の総合計画があつたりとか、産業振興条例の基本理念とか基本方針に、下位というか、それにぶら下がるって形ということだったので、事務局とかその市の方からちょっとそこが大枠どうということなのかっていうのを、ちょっとご説明いただけるとありがたいなという、その前提知識というか、そこがまず1点質問というところで、もう1点は、ちょっとどちらかという皆さんの率直な意見聞けたらいいと思うんですけど、ちょっとその言葉としてはねいろいろあるんだけど、やっぱり結構農業そんなに追い詰められてて、やっぱり産業振興というところのぶら下がってるから、どちらかとい

うと、外貨稼ぐとか、地域の中のその、地域の中で地域のものをちゃんと流通させるとか、そういった産業面もあるんでしょうけれども、一方で環境保全とか或いは共同体とかその集落の維持みたいな、多面的機能と言われるようなものもあると思うんですけれども、ちょっとその辺のバランスを、何ていうのかここで多分、どんな方向で位置付けていくのかっていうあたりになってくるんじゃないかなと思うんですけれども、何かその最初に大枠のその辺コンセンサスみたいな、ちょっと全体の空気感みたいな作ったほうがいいんじゃないかなというなことを思ったので、ちょっとその2点挙げさせていただきました。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。2点目の、要するに産業振興等を図ると同時に環境とどう調和させるのかというようなご議論は、各委員に是非ご意見を伺いたいところですが、最終、議事では計画の具体的な検討の後に総合的に、ちょっとせつかくお集まりいただいているので、それぞれ忌憚ないご意見いただく、その時間をちょっと予定していますので、予定していますというか、予定します。特に1番目の質問のところですね。上位計画との関係についてっていうか、むしろその、上位計画の方の概要といいますかね、ざっくりした説明をしていただきたいなというふうに思います。

加えて、事務局というか現状市の方で考えている産業振興と環境の調和みたいなところの部分、すでに既存の方針があるとか、或いはこういうふうに考えてるところあったら、ちょっと紹介していただければなというふうに思います。お願いします。

(吉福農林振興課長)

すいません。それでは事務局の方でご質問いただいた内容についてご説明をさせていただきますと思います。

まず、総合計画との関係につきましてはですね、現在伊賀市の方で第3次の総合計画の方を策定中でございます。私どもも聞いている限りでは、この9月の議会の方に上程されるのではないかなというふうに思っているんですけれども、現在それに向けて最終のパブリックコメントも取りましたので、策定に向けて進んでいるものというふうに理解しております。

その中ではですね、あくまで市の総合計画は市の大きな方向性を示す計画ですので、個別具体的に農業のことについても細かくですね、詳細なところには記載の方はさせていただいているものではございませんので、そういう1つ1つですね、既存の施策についての詳細な部分につきましてはですね、今回委嘱の方を、諮問の方させていただいたこの伊賀市夢のある農業振興計画の中ですね、しっかり位置付けていきたいなというふうに考えております。

そういう中で、上位計画といたしまして総合計画があり、その下というわけではありませんけれども、それによる具体的な内容を記載する計画というような形で、今回の計画を策定して参りたいというふうに考えております。

もう1つ言葉で出てきておりました、産業振興条例との考え方なんですけども、産業振興条例の条例のですね、条文の中の基本理念という中でですね、基本理念というのが3つございまして、事業者との創意工夫と自助努力、それぞれが責務と役割を果たす、相互の理解と協力のもと協働して推進するという大きな基本理念がございましてですね、その下に9つの基本方針を掲げてございます。この条例におきましては。

その中で農業に関係する部門といたしましてはですね、人材の確保、育成でありますとか、具体的に農業という言葉が直接出てくるところでは、5番目、9つあるうちのですね1つにですね、安全安心な農林産物の普及・流通というような項目がございまして、今、委員からもご説明ありました、農地や林地の持つ多面的機能を理解し、発信及び活用し、安全安心な農林産物の生産、普及及び流通に努めることというのが条例の中でも位置付けられておりますので、そういう趣旨をですねこの計画にも反映させながら、策定の方を進めて参りたいというふうに考えているところでございます。

(野中章久委員長)

はい、ありがとうございます。

この件に関連して、ご質問、ご意見等ございますか。

議長が言うのもなんですけど、大体の上位計画との関係というのは、ご説明いただいたんですけれども。農業との関係だけじゃなくて、例えば大きな、その計画とかは、市としての政策の方針としては、例えば工業団地をもっと拡張して工場を誘致したいとか、或いはロケーションから考えると非常に物流拠点なので、中京地域、近畿地域におけるその物流拠点としての機能を充実させていく方向に重心があるんだとかですね、その辺のことがある程度盛り込まれるんじゃないかなというふうに思うんですね。

そうすると、例えば工場が増えるのであれば、それこそさっきの2番目の質問に関係するんですが、より環境を、この環境をどう維持していくんだろうかというふうなところで、やっぱり工業分野に対しても、その環境を保全、要するに、或いは再生可能な方向性っていうのを求めていくというふうになりましょうし、それに合わせて農業の方も、そういう農業、力点を置くんだというような話になろうかと思うんですね。

そういう意味では、上位計画の方で今作っているのであれば、そこまでないよということになりましょうし、今までの議論でいくともう論調としてはこういう方向にあるよということが、もし今ご説明いただけるのであればご説明いただきたいなと思いますけども、お願いできますでしょうか。

(堀川産業農林部長)

ご質問いただきましたので、私の方から少しご回答させていただきたいと思います。

工業との関係ということの直接ご質問でございましたけれども、基本的にですね、伊賀市のこの産業振興条例の中ではですね、やはり基本的な産業をしっかりと支援をさせていただいて、それらの産業が地域内で経済が循環していくような形を作っていきたいというのが、この産業振興条例の基本的な考え方でございます。

ただ、その中でですね、もちろん工場とか、そういったものをたくさん作っていきたい。それが税金になりまして産業をまわしていくという基本的な考え方はあるんですけども、それを優先させてですね、農地をおろそかにしてというようなところまでの考え方は現在ございません。

どちらかという、優良な農地をしっかりと保全をさせていただいて、自然も守る、環境も守っていくというような方を優先して現在のところ進んでいるということでご報告させていただきたいと思います。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。先ほどの2番目の質問にちょっと関係するお答えでもあろうかと思います。

要するに、地域内に産業的な循環を作りたい、作るっていうことに重点を置くということで、非常に農業の今後のあり方についても、大きな意味の、方針にも関わるところのご説明であったろうなというふうに思います。

すいません、大学の先生なんでよくちょっと説教くさいってか、講義的に言うのがちょっと申し訳ないところなんですけど、3年前ぐらいの学会にですね、農林水産省の次官がきて、今後の日本農業どう展望するのみたいな議論の中で、要するに物流のコストが今後今よりは、要するにコストだけでなくて確保って難しくなるだろうと。だから正直言うと、今まで、国産足りない、北海道で作ればいいじゃんっていう方針が暗黙のうちにあったんですが、それももう通用しないだろうと。

だからそこで消費してるものはその周辺で作る、或いはその地域、もう本当に入れ子になって消費するところと、作るところが隣り合ってるっていうところで、長期的に日本農業を考えていく以外ないだろうということを次官が言っておられたしですね、研究領域でもやっぱり、地域循環で、要するに外にお金流れ出てくってのはちょっともったいないねっていうのもあるので、そういう精神でということだと思いますので、農業関連に関してやっぱりそういうことも視野に入れた議論になっていけばいいかなというふうに、なお答えだというふうに理解しました。

関連して、ご意見でも結構ですけども、よろしいでしょうか。

あとで意見交換する時間もありますけれども、ちょっと議論も進みましたので、これは聞きたいなということがございましたら、委員の方から、ご発言いただきたいなというふうに思いますけど。いかがでしょう。

はい。お願いします。

(前川良文委員)

かなり中山間地域がやはり拠点になってくるかなと思うんですけど。スーパー農業とかいろいろあるんですけども、やはりこの地域では、中山間地が活性化されないと、なかなか夢のある、そういう農業ができないんじゃないかなと。

中山間地に行くと、もうあと10年経ったらどうなるんやろ。20年だったら誰もいない

よな、30 年だったら野生の王国やなみたいな、そんな話ばかり聞きます。

だから、そういうところも含めて、いろいろ物流面でもあるんですけども、儲かる農業みたいなね、そういうふうなものがないかなとそんなふうに思っておりますし、特に私、専門分野で、農福連携の関わりで、地域づくりでいろんなところでアドバイスさせてもらってるんですけども、なかなかいい案が出てきません。もうマイナス面ばかりを見つめてしまって、プラス思考がない。

そういうところに、何か一足踏み込んだですね、何かいいアイディアなんかを、この委員会で議論いただいて、提案していきたいなとそんなふうに思っております。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。ご意見いただきました。

もし事務局の方で、特に中山間、農福連携に関する、すでにある、ご用意いただけてるようなものがあれば、あれですけど。ありますか。

(吉福農林振興課長)

すいません、中山間地につきましてはですね、皆様ご承知の通りかと思うんですけども、平成 12、13 年ぐらいだったと思うんですけども、中山間地域の直接支払いということでですね、傾斜地がきつい地域につきましてはですね、一定 10 アール当たりの直接支払いということで国の制度が始まっておりまして、今年度から第 6 期というような形で、聞かせていただいているところでございますし、ただ中山間につきましては、今、委員ご指摘の通りですね、なかなか耕作の条件が厳しい中ですね、先ほど獣害のことも多分お話いただいたかなと思いますけれども、獣害の被害も出ているということは、地域の説明会等々に行かさせていただいてもですね、そういうふうな声をたくさん頂戴してるところでございますし、当然、農業をしっかり守っていくという中ではですね、計画の中でもそういうことも一定施策としてですね、記載のほうもしていく必要もあろうかなというふうに思っております。

今の農福連携でなかなかマイナス面が多いというようなご意見も頂戴してたかなと思うんですけども、やはり策定方針の最後のところでも書かせていただいた通りですね、やはり今回の夢のあるというふうなタイトルもつけさせていただいた通りですね、やはりその、今までの農業を尊重・継続しつつですね、やはりその高付加価値化であったりいろんなブランド化であったりという点がすべてではないですけども、新たな攻めの農業というふうに書かせていただいておりますけれども、そういう点もですね、今回の委員会の中でですね、各委員の皆様からご意見を頂戴してですね、反映できるような施策の方もですね、この委員会の中でしっかりご議論いただけたらなというふうに考えてるのが事務局の考えでございます。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。今の議論に関しても、ちょっと僕も質問があったんですけども、鳥獣害の被害が増加しているという記述なんですけど、すいません。

今示せという話ではないんですが、市として資料を集めてる部分で、件数が多くなってるのか。被害金額推計しているのかっていうあたり。何かその辺の、ちょっと中山間も、特にシビアな問題ですけど、鳥獣害は今後非常に大きな話になっていくので、その辺の資料的な準備があるとですね、ある意味今回も委託業者選びますけれども、これを専門家に聞くとときには、結構その辺の重要な資料になるので、もしご準備が、今こういう感じで統計取ってるよみたいなのがあれば、ご紹介いただければなあという。

もちろんそれはいろんな体制が、市の体制がありますから、集落の説明会とか、懇談のところで多い多いと、で、感じてるっていうところもあるうかと思いますけども、ちょっとその辺を少し突っ込んだ説明、というか質問させていただきたかったんですけども。

(岡森農林振興課鳥獣害対策係)

鳥獣害対策係の岡森と申します。よろしくお願いいたします。

イノシシ、シカの獣害についてですね、猟友会の方に委託してですね、捕獲をしています。取れた場所について、資料として手持ちが今、あります。また必要なときにですね、またどういった内容が必要か言っていただければですね、ご準備の方させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。すいません。ちょっと突っ込んだ質問で大変恐縮でしたが、お答えいただきありがとうございます。

ほか、この件に関しましてどうですか。

どうぞ。

(村山邦彦委員)

ちょっと、もう1回これ見てて、資料見てて思ったのですが、その農家の人数とかその辺はちょっと書いてあるんですけど、これ産業なんで、ちょっとその農業の売り上げ規模っていうか、伊賀市として今実際どの辺にあって、何かどの辺にくい止めるとか、あと、さっきやっぱり地域内自立ってこれからすごく大事になると思うんですけど、その例えばイオンさんとかで売ってる、その外から来てるもののうちの伊賀の売り上げがどのくらいとか、多分何かちょっとK P I 的なそういうものがあつたほうがいいんじゃないかなっていう感じはあるんですけど、何か市の事務局の方とかで、ちょっとその辺のイメージとかもしお持ちでしたら、別に今日じゃなくてもまた何か少し持ってた方がいいんじゃないかなっていう気がしたんで。

(野中章久委員長)

はい。事務局の方で、はい。

(吉福農林振興課長)

ちょっと、今後ですね、先ほどもちょっと委員長の方からもお話ありましたように、この業務につきましては、今後コンサルタントさんのご協力もいただきながらですね、資料の方の精査等々も進めていく中でですね、今委員おっしゃっていただいた資料の方もち

よっとお調べできるかどうか、ちょっとこの場で即答はちょっとできませんけれども、出せる資料としてですね、今おっしゃったように伊賀市の農業全体の産業におけるですね、農業の割合でありますとか、そういうことがお調べできる、議題としてですね、ご提示できるような範囲で準備できるかどうか、また検討の方進めていきたいというふうに思います。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。ほかありますか。

方針の話としては、文言としてこれおかしいねっていうご指摘がないようですから、おそらくこの方針に従って今後どう進めるかっていうところのご意見が今出てる議論だと思いますので、この方針に関しましては、ここをもっと充実した方がいいよねっていうのはあろうかと思いますが、これは骨子、骨子としての方針なので、これに関する文言の疑義っていうか、異議はないというふうに判断させていただけるかなというふうに思います。

ですので、この方針に従って進めていただくということを皆さんご了解いただいたということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(野中章久委員長)

すいません、ありがとうございます。

これに従って、具体的にはこれから作業進めるということになろうかと思いますが、なりますので、よろしくお願いします。

続きまして次の事項、伊賀市夢のある農業振興計画策定スケジュールですね、スケジュールに関する議論にも近い話が出ていましたので、ここで、引き続き、次の議題、議事として、スケジュールの方は事務局から説明していただきたいというふうに思います。

(山添農林振興課主幹兼計画係長)

失礼いたします。それでは資料4をご覧ください。

伊賀市夢のある農業振興計画策定スケジュールについて説明をさせていただきます。

区分として、大きく3つに分かれておりますが、まず一番上段の計画策定の流れ及び中段の計画策定委員会をあわせてご覧ください。

令和7年7月に計画の策定方針が決定したことについては、先ほど資料3を用いて説明しました通りでございます。

令和7年8月、本日でございますが、第1回策定委員会を開催しております。

令和7年10月には、計画策定に対し各種支援をいただく事業者が決定予定であり、当該事業者の紹介や今後の委員会の進め方などをご協議いただくため、同月に第2回目の委員会の開催を予定しております。

令和7年10月から12月にかけて、伊賀市の農業等の現況と動向の分析、農業関係者等へのアンケート調査及び農業関係団体や6次産業化に関わる各種団体へのヒアリング

を実施するなどの基礎調査を市と委託事業者が行い、農業振興に係る課題の抽出、整理を行います。

その結果を令和7年12月までにまとめ、令和7年12月下旬または令和8年1月上旬頃に第3回の委員会を開催し、結果をご報告させていただくとともに、その結果を踏まえて、計画の基本理念や伊賀市の目指すべき農業の将来像、また施策事業の検討及び推進方策などについて審議いただきたいと考えております。

第3回委員会の審議結果を受けて、令和8年1月から3月にかけて計画の中間案の素案を市と委託事業者が作成し、令和8年3月に第4回委員会を開催し、当該素案の内容をご審議いただきたいと考えております。

第4回委員会の審議結果を受けて、令和8年4月から計画の中間案を市と委託事業者が作成し、その内容について委員会において適宜ご審議いただいた上で、令和8年9月に中間案を完成したいと考えております。

当該中間案に対して、令和8年10月にパブリックコメントを実施し、頂戴した意見等も踏まえながら、最終案を市と委託事業者が作成し、委員会においてご審議いただいた後に委員会としての最終案を取りまとめ、令和8年12月に市長に答申を予定しております。

一番下段の市民参加、パブリックコメント等をご覧ください。

令和7年6月2日から7月1日までの30日間において、策定方針に対してのパブリックコメントを実施し、資料3で説明させていただいた策定方針を決定いたしました。

令和7年7月及び8月ですが、伊賀市の農業を考えようと題したオープンハウス型説明会を、7月29日火曜日に伊賀市役所本庁1階で開催をさせていただきました。

オープンハウス型説明会とは、開催時間中に参加者が自由に出入りできる形式のことで、伊賀市で初の開催となります。伊賀市夢のある農業振興計画の策定に当たり、市民の皆さんに情報提供を行い、貴重なご意見やご提案をお伺いする機会とするものです。

今回の説明会では、伊賀市の農業に関する現状や未来のビジョンをパネルで展示し、市職員が来場された方に直接説明させていただき、アンケートや聞き取りなどを実施しました。

なお、日曜日ですね、8月3日日曜日及び4日月曜日につきましては、とれたて市ひぞっこにおいても同様の説明会を開催する予定でございます。

また、説明会で使用するパネルを伊賀市役所3階とハイトピア伊賀でも2週間程度展示をし、意見投函箱を設置してございます。

中間案の素案がおおよそ完成した令和8年5月頃に、中間案を基に市民の皆様のご意見やご提案などを伺う機会として、タウンミーティングを開催したいと考えております。

日時や場所は現時点で決定しているものではございませんので、計画を進めていく中で、適切なタイミングで開催できればと考えております。

中間案が完成した後は、スケジュール上段の計画策定の流れでもご説明申し上げましたが、計画の中間案に対して令和8年10月にパブリックコメントを実施予定です。

農業関係者へのヒアリング等についてはこれまでも実施してきたところですが、今後においても、地域の集会や説明会などに出席させていただく際など、折に触れ、農業従事者の方々の生の声を聞かせていただく所存でございます。

説明は以上でございます。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。なかなか長丁場で、しかもちょっと計画の策定委員会のね、開催のスケジュールを説明いただきましたが、直近でいくと、大体これでいくと、8月の策定方針決定で今日ですよ。そのあと10月ぐらいに、おそらく委託業者決まるあたり、10月ぐらい。次の委員会としては開催し、以降でその進捗に合わせて3回から5回ぐらいの議論をするという形で今年度、推移するという形で理解していいですよ。いいですよ。

委託業者決まってからなんですかね。次は。決めるのもここなんですか。

(山添農林振興課主幹兼計画係長)

決まった後に、改めてこの第2回の委員会を開催します。

(野中章久委員長)

なるほど。業者の話なので、それはもう事務局の方で、市役所として、業者に、入札するなり何なりの形かと思うんですけども、それで決めていくと。

(吉福農林振興課長)

そうですね。委託業者につきましては、7月30日の方にもう公告の方をさせていただいておりまして、業者様から提案の方を頂戴するプロポーザル方式というような方式で、現在業者の選定に入っております。

その期間がおおよそ1ヶ月から2ヶ月程度かかりますので、10月中には業者の方が決定するというような形で、現在準備の方進めているところでございます。

(野中章久委員長)

はい、わかりました。ちょっと決まってから、その業者が、中間的に報告してくのを我々がそれを諮問して、もうちょっとここだ、出すべきじゃないかとか、ここはちょっとこうじゃないかっていうのを諮問してくと、いうことになるというスケジュールだと思います。

これに関して質問いかがでしょう。ご意見とかございますでしょうか。

各委員の方から、技術的な質問でも結構ですけれども。

はい。どうぞお願いします。

(村山邦彦委員)

7月30日もう公告出てるっていうことなんで、グッと大きな枠でどんな事業者さんにどんな形で投げられてるかっていうのを、ちょっともしわかりやすく説明していただければ嬉しいなと思います。

(吉福農林振興課長)

公告の内容につきましてはですね、大きくその市の業者登録の部門でいきますとですね、計画策定っていうか、調査業務っていうような分野がございますので、そういうふうな分野の業者さんの中からですね、今回計画策定していきます農業振興計画に近いようなですね実績、或いは農業振興地域整備計画っていうような農業に関わるような計画の実績のある業者さんを入札の参加条件に求めまして、かつ各業者様におきましてはですね、伊賀市の農業の現状の分析であるとか、今後の取り組み内容等々の提案を求めましてですね、それらを評価して業者さんの方を決めたいというふうに考えております。

(野中章久委員長)

よろしいでしょうか。はい。

これ、今日ここで、これでいこうねって言って、絶対それでってことじゃないですよ。

作業の進行度合いで、これちょっと3回から5回って言ったけども、もう1回、6回やろうねみたいな話もあるでしょうし、いや、3回から5回って書いてあるけど、5回は行かなくて4回、まあまあね、2回ってことはないと思うんですけどもね。

そういうところの変更はあると思うので、ざっくり今の段階ではこの計画と、いうことで、計画に対する異議なしというふうに理解してよろしいでしょうかね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(野中章久委員長)

はい。じゃあこれで審議を進めていきたいと思います。

では次の事項として、(4)の意見交換というところです。

先ほどもちょっとそれあとでやろうねっていう話をしましたが、せっかく皆さんお集まりいただいているので、ぜひこの計画に関して、ご意見をいただきたいと思います。

事務局の方で、議事録メモ取ってもらってますよね。もちろんね。

これを当然業者さん、決まった業者さんはそれを見て、仕事始めるということになりますので、ある意味タマ出しのところもありますし、これがちゃんと業者さんに伝わりますので、ぜひこの辺は気をつけてっていう、ここを、さっきの中山間の問題が大きいよって、ちゃんとやってねっていうところも含めてですね。それはもうすでに議事録にあると思いますけども、重ねて強調していただいても結構ですし、ご意見いただければそれぞれの立場、そのためにいろんなお立場の、皆さんお集まりいただいていると思いますので、ぜひ、ご意見をいただきたいというふうに思います。

どなたからでも結構ですので、よろしくお願いします。

マイクを回す都合がありますから挙手していただけるとありがたいですけど。

お願いします。

(行方典子委員)

私の方から。4月に着任してですね、この伊賀に来たときにですね、私、163号線を通ってくるんですけども、本当に来たときにびっくりしたのが、余りにも綺麗。

中山間地域がすごく綺麗。今3時4時、めちゃめちゃ暑いですよ。だけど、伊賀米振

興協議会さんの方から、カメムシが今年は多い。そういったので、草むらをという話もあるのかなと思うんですけども、野焼きされて。いや、まだこないだしてたよねっていったところをまたされてるというような、本当にすごい地域だなと思います。

それをお会いする方々に、生産者の方にお話すると、いやいや行方さん、これ5年後には、これ無理だよと、もう、あんたそう言ってくれるけど、5年後はもう見る影もないよみたいなこと、何かおっしゃるんですけども、絶対そうなって欲しくないなって本当に強く思ってます。

で、今日この場に来るにあたって、じゃあ何が、いっぱいこう言いたいことはあるんですけども、1つだけ言うとなると、農業関係人口を増やすことかなあと思ってます。

今いる地域の方だけでやるのではなくて、やっぱりなるべく。先ほど、上位の計画は産業振興条例だけでもって話ありましたけれども、私すばらしいなと思いました。

これ県だと結構縦割りで、農林は農林とか、産業とかは雇用経済なんですけど、みんなこう縦割りなんですけれども、そういうふうな産業の中に農業も入ってるというと、そういう農業人口、農業、農村関係人口を増やすっていう中では、本当にこちら来ると企業すごく多いんですよ。しかも名だたる企業さんがいっぱいあったりとかで、ちょっと勉強しているとそういう企業さんが、農村でのっていうこともされているっていうのは、ちょっとだんだんわかってきたんですけども。

そういった企業で働いてる方たちが、もっと農村の方で関係して一緒にできるようなことがあるといいなと思っております。

農商工連携とかも、農福連携もそうですし、あと産官学も、この伊賀の方では三重大学さんが入って立派なのがありますし、それからあと文化も素晴らしいと思うんですね。祭りもあってとかも、繋がる要素っていうのがもういろいろあって。

それから、それあんまり話しが、私が長くなるとあれなんですけど、広瀬の方に行きましたら、大学生が来て田んぼ作ってたりとか、あとその大学生が会社を立ち上げましたと。今の大学生って、もうじきまあ、大学入って数年したら社会出るけど、すごい不安で不安で仕方がないけど、こんな地域この課題のある農村というこの課題のある地域で、解決させてもらえるっていう、かかわらせてもらえる機会があるんだったら、これは自分たちにとってものすごくいい経験になるっていうことで、会社を立ち上げられたって大学生もありました。

何か、ちょっとずつ、こうやっていることっていうのは、広瀬では、いろいろ竹ハウス作ったりとか、いろんなイベントをされてたりするんですけども、そういったことで徐々に増やしてるのが、また地域の方も元気になっていって、非常に未来を感じました。

すいません。以上です。

(野中章久委員長)

はい。ありがとうございます。

もう、何か皆さん、あれだと思うので。いきますか。

(中林有美委員)

伊賀牛の現状で言いますと、伊賀地域で生産された牛っていうのは、ほぼほぼ管内で消費されているんです。

これって本当にすごいことだと思ってて、っていうのはやっぱりこの伊賀地域でお肉を食べるっていう文化がすごく浸透をしてて、私は他所から来たんですけども、こんなにお肉を食べる地域って、びっくりするぐらい食べるんですよね。

だからそういう文化、素敵なところをちゃんと残していただけたらありがたいなと思ってるのと、あとお肉屋さんって、私たちが生産したものを地域の肉屋さんが買っていたいて、その地域のお肉屋さんのファンがまたいるっていう、そういう文化も本当にありがたいので、そういうところ残していただけたらいいかなあと思ってます。

以上です。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。いや、一言それ乗っかるとですね、僕こ今三重大の前には農研機構と農水省の研究所にいたんですけど、盛岡に長かったんですが、菜種の課題をやってて、実はこちらで、伊賀市で大分お世話になってたんですけど、その時研究所の若い衆と来たら、若い衆がですね、金谷に行きたいと、肉の。

多分ね、僕は読まないですけど、美味しんぼに載ってたらしくて、是非行きたいというんで、もうちょっとここで何かなんていうかな、江戸の仇を長崎で討つ的な感じですけど、出張旅費 9,000 円ぐらいしか出てないのに、確か 1 万 5,000 円とか、いいですごめんなさい。そのぐらいファン大きいです。盛岡から食べに来てましたよ。

ちょっと真面目に言うと、ブランドの作り方とか、よく外部の業者のコンサルに任せると、ブランドの構築ですよ、みたいな話で返してくるんですけど。要はなんか東京で売れるように東京でプロモーションやりましょうみたいな話になるんですけど、僕はやっぱり伊賀牛の文化とその商品の形態とブランドの確立っていうのは、ものすごく魅力的に感じて、そこ行かないとないっていう。食べられないっていうのはですね、逆に言うて来る人いっぱいいるんで、これ、伊賀のその先進性かなあというふうに思ってます。

次の方。

(南友照委員)

合同会社みなみ農園の南です。後、青年農業者の会長という立場でも来させてもらってます。

私、水稻農家です。土地利用型で、実は 12 年ほど前に新規という形で、補助とか受けてないんですけど、イチからやり始めまして、今まで大体すべて 50 ヘクタールぐらい面積は集積されてます。

で、残念ながら、後参入組なので、自分、一之宮に本拠地構えてるんですが、農地自体は本当に、そこから車で 30 分以上離れたところに、5 ヘクタール、10 ヘクタールというように感じで、バラバラ点在してる感じです。行くところは、基本的にもう山あいに近い

ところばかりです。

先ほどの中山間の話にもあるんですけど、もう本当に、もう 10 年もたないと思います。もう 5 年もあやしいと思います。

もう年々そこでやられている個人の農家の方は、もう減っていったのは、もうここ本当に 2 年、3 年の間に、これ本当に僕らこれ全部の農地守っていけるのかなっていうぐらい、危機感として、もう肅々と伝わるぐらい辞めていかれる方が本当に多いです。

そうなってくると、地域にそもそも人もやっぱり少なくなってきてて空き家も増えてきてて、最終、農業は土地利用型で農業していくために必要な、例えば水利の問題、道路の整備の問題、山裾の例えば獣害対策のフェンスの管理の問題。もうこういったものも、結局すべて、今までは例えばその集落の個人の方も含めて、みんなで出ていって出合いという形で解決してた問題が、もう今それができなくなってます。そのしわ寄せが、どんどんそこに参入してる大手の担い手と呼ばれる方に、言うたら仕事として、仕事というか、それに対して対価もらってる人はどれだけいるかわからないんですが、結構もう、あとやっというてよみたいな雰囲気、作業がどんどんどんどん担い手に、言い方悪いですけども、全フリされてるような感じです。

もうこの状況でいくと、本当にどこまでの農地を守って、いい方は悪いんですけど、どっからはもう山に戻すとか。今地域計画っていうのも多分、国が推奨して多分策定していったと思うんですけど、そこの絡みもおそらく出てくると思うんです。なので、僕本当に思うのは、国もどんどんどんどん担い手に集約して大規模化大規模化っていうのを言ってるんですけど、今も、農業者を増やすっていう、その意図はわかるんですが、増やすのではなくてまず減らすのを何とか留めてもらわないと、その増える、1 年でじゃあね、10 人 20 人増えるっていうことはまずあり得ないので。

まず減らない、減らさない、辞めさせないっていうところに、もう少しやっぱり個人で小さくやられてる農家さんに対しての、やっぱり位置付けとか立ち位置、ここをやっぱり明確にしてあげて欲しいなっていう、希望があります。

でないと、本当に地域が多分なくなっていく未来しかちょっと見えないし、僕らでもどこまで守れるかってのは正直、ちょっと不安なところしかないので、そこが一番、自分の中では気にかかってる部分です。

(野中章久委員長)

はい。ありがとうございます。

(吉田具示委員)

すいません、土地改良区の立場でっていうか、自分も集落営農でやりながら、土地改良区の方の運営させてもらってます。

今、南さんおっしゃった内容、もうひしひしと感じているんです。何が起きているか言うたら、やっぱり農業ひとまとめに言うけども、まず土地利用型農業。水稻中心で、我々水利、農業水利の管理をさせてもらってますけども、これは平場であつても、山の中でも、

やっぱり水が欲しい。今ね、ちょっと新潟あたりで水がないと。雨が降らんで水がないってそういうふうにならないように、土地改良事業で水を送る設備の整理をしながら。

なんで水利の施設を守るかいうたら、やっぱり農業を守らないかんのよ。すなわち水が必要とする米づくりですね。日本の今の農地のほとんどが米づくりの農地で、いわゆる中山間事業で、地域でどうして維持していくのっていう問題がまさにその瀬戸際になってるんですかね。

で、過去から圃場整備しながら、いわゆる機械作業が楽になるようにというね、整備を広げてきてやってきてるんですけども。昔、我々もそうですけど、60 定年で、普通もう次ないって言うたらやっぱり農業してたら、親がやってたやつを引き継いでやっていこうとして、続けている人が、今のやってる中心 70 以上のね、人たち。我々も含めてですけど、今もそうやって頑張ってもらってる人は、もう 80 までやってる人もいます。

そういう人らが続けてやってるから、ずっと今までのこの集落も含めて維持ができてきたけれども、その後継者がいない。何でかですよ。

先ほど前川さんもおっしゃったように、儲かる農業と普段いろいろ、いろんなところで言われます。儲かろうとしたら、面積の拡張っちゃうか、拡大。当然ね、農地集積してやらなきゃいかんという話がある中で、中山間事業で、継続してやるに足る十分な収入が確保できない。

これも当然、経営する規模によってもうものすごい大きく左右されます。今ね、50 丁ほどやられてるっていう形で言われてますけども、そういう形で運営されるとはどんどん増えていって、当然なんですけど。そうしたときに反面、この条件の悪い山間地どう守っていくか、要は守るために農業を続けるっていうふうな観点になってしまうんで、儲かる農業を続けるっていうところが、山間地で条件が悪いから機械投入しても、効率のいい仕事できない。

国の方もね、要はそういう、いわゆるハード面で支援しますっていう形でやってるんですけど。基本、農業を続けて、その中で個人農業多いからっていうこともあるんですけどね。続かない。これをどうやって継続させていくのっていうところが、一番これからの観点じゃないかな。

で、ポイント、なんちゅうかな、畑作農業を続ける、いろいろ起業されて、いろんな形で、農業される。もうそれも大歓迎で、ずっと増やしていってもらって、ブランド力つけて、そして発信すると並行して、田んぼをどう守るか。田んぼ。

この地域で、大体山間地で 4 割ぐらいなんですよね。山間地で条件の悪いところはね。それが今言われたように 5 年先、もう 10 年先だったらもう 1 つ大変やと思いますけど。これをどうするか。やっぱり市の行政として、国の制度としてっていうのも含めて、その辺はもうタイアップしてずっと制度的に考えていかんと、個人でやろうとしたときに、とにかく収入は上げられないんで、今米が上がってね、多少はプラスになってるんですけど。それが今までなかったんで、そんなえらいとこでやっても儲からないという話で後継者

が出ないっていう状況の中で今、改良区として施設を守ってるんですけどね。400丁、500丁あった、受益が、そんな感じで、もう、なんちゅうのかな。谷の細い谷ばっかの補助整備してもね、条件悪いですよ。そういうところに新規に入るっていうことはもう期待できませんので。

南さんもおっしゃったように、やっぱり土地の利用を見直していくというのね、これ1つ方向づける1つかなということです。農地減らすとね、田んぼ減ってくるわけですけど。そこまで無理してやるっていうことができない、今、流れです。国のやし、今の農業の状態がね。

だからそこをはっきりこうなんて言うかな、地域の線引きみたいなことも含めて、これちょっと改良区としても非常に厳しいんですけど、そういうことも含めて考えていかんと。とにかく農業者、いわゆる水稻を作る農業者が減らないようにしていかないかんで、はい。

ということで、こういう委員会で私の方で本当にどういう方向でまとめていったらいいのかなっていうのが一番心配で。ていうか、はい。いろんな意見ね、皆さん、戦わしてもらって、ある方向づけてのは必要ですけども、そういう意味ではやっぱり守っていく、守るだけでは生活できないので、それに支援する何か制度が必要かなと。

多面的機能で守るっていうのはもう非常に大事なんですよね。集落のコミュニティの維持も大事なんですよね。大体、米作農業で続けてきた形が今ずっと来てるんで。

だからそれも守りながら、やっぱり生活してもらおうっていうそういう条件を考えるのがこの場で、市としてどうしていくかというのをやっぱ皆さん一緒に考えていっていただきたいなというふうに思います。

ちょっと長くなりました。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

(中浦順一郎委員)

伊賀上野観光協会の中浦です。

私自身はなかなかその農業的なところは、実家がしていたわけでもないですし、今、仕事的にも大きく関わっているというところではないんですけども、今、色々、委員の皆様のお話をお伺いする中では、いろいろな問題点があったり、切実、すぐに問題解決というところまでにはそこにはできないような、大きな問題もあるのかなということを思わせていただきました。

中でも、観光的にはですね、先ほど中林委員さん、野中委員長もおっしゃられたように、ここにこないと食べられないとか、体験できないというところが、今、観光の面ではちょっと足りないのかなというところもありましてですね、そこを補強しながら、ちょっと私もまだ、なかなか知識がない中で参加をさせていただいてるんですけども、高付加価値であったりブランド化であったり、持続可能なところがあれば、この振興計画の方にも反

映できたかなというところで、今日は考えさせていただいておりました。

すいません、ちょっと取り止めのない意見で申し訳ございませんでした。

よろしくお願いいたします。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

(前川良文委員)

前川です。南さんのお話、もう本当にその通りなんですよ。

でね、私もね、県がやってくれない、市がやってくれない、誰もやってくれないので、相談を受けて、国に働きかけてですね、三重県の農福連携が、まだ6年か7年ぐらい前なんで、言葉的にもなかったところに、三重県伊賀市農福連携地域づくり協議会というのを立ち上げて、霧生で、伊賀市の霧生はほんまにメナードの際で山奥なんですけども、そこで、地域づくりだったんですよ。3年間やりました。

何をやったかという、障がい者の方も含めて、戦力となるような、後継者になってくれないかなということで、パッションフルーツの栽培を始めるんですよ。パッションフルーツの栽培を始めて、それが結構アピールできて、地域に集まってくれる方、それから障がい者施設の方、協力で管理作業をやったり、地域のおばあちゃんやおじいちゃんが一生懸命に、パッションフルーツの栽培を学んでくれました。

支援は今も継続してるんですけども、そういうふうなことをやり始めて気が付いたことが、霧生にはなんにもないけども、能力がある、知恵がある、知識がある、農業技術がある、道具がある、土地が狭い場所だけでもある、活用できる場所がいっぱいあったんですよ。それに本当に皆さん協力いただいてですね、今も障がい者の方も含めてですね、霧生の山奥に来て、パッションフルーツやブルーベリー、こんにやくは連作がうまくいなくてやめてしまったんですけども、今もやってます。

だからそういうことも含めてですね、地域でできること、何かアイデアを持って人が集まることを、そういうことを提案したら、結構ですね、最初は反対を受けてたんですけども、協力者が増えてきました。今もう本当に喜んでいただいています。

それと、最近、変わったところでは、三重刑務所さんと農福連携で、農業をやってもら、それから花の栽培をやってもら、そういうことを、去年ぐらいから始めてます。

出所してですね、働く場所がない。また戻ってくるっていう受刑者の方が多いみたいで、この6月に刑の制度が変わりましたよね。拘禁刑ということで、禁固刑とか、罰する刑をなくしてですね、先に繋がる、これから先を見つめた刑罰を取り入れようということで始まった、そういう経緯もありましてですね、刑務所と今取り組んでおります。

刑務所から出所された方が、どれだけ農家の戦力になるか、それはわかりませんけども、そういうことも含めてですね、どんどんと検証でも、そういう活動が始まりました。

ちょっと今紹介をしたいと思って話をしてしまいましたけれども。まだまだこれからです。以上です。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

(桃木弘美委員)

すいません。私は消費者団体ということで、生協なんですけれども、私たちの生協の役割っていうのはここ、生産者と消費者をつなぐっていう役割を私たちは持っています。

やはり、例えば日々いろんな商品をね、扱わせていただいでる中で、例えば今年、去年からもう米の高騰であるとか、そういったところであるとか、或いは野菜等なんかもですね、この時期に取れるだろうと思って企画するんですけども、やっぱり春先外気温が低かったりとかそういう気温の影響とかでやっぱり商品が入ってこないっていうこと、本当に農家の方、皆さんが非常に苦労されてるっていう状況を日々聞いて耳にするような形になってきています。

これだけ、世の中も、今も物価も上がってきてですね、おそらく燃料費等も上がって農家の方も本当にいろんなものを作られるのに、やっぱり費用っていうのがコストがかかってきてるっていうところで、私たち消費者としては、安かろうよかろうではなくてですね、やはりその生産者の皆さんの苦労っていうか、そういうところ辺をしっかりと知って、それが適正な価格なんだっていうところで、しっかりとそれを求めようというところのやっぱり消費者の意識っていうのをやっぱり変えていかないと、農家の方々がですね、農業を続けていくっていうのは厳しいんじゃないかなというふうに感じています。

ですので、実際、私たち組合員っていうんですけども、組合員が産地にお邪魔させていただいて、生産者さんと直接関わることでですね、そういった苦労ですとか、そういったお話を耳にすることで、そういうふうに苦労されてるんだったら私たち買わないといけないねっていうような、やっぱりそういうふうに思ってもらいたくことも多くて、ですので、本当にこれから農業を守っていく、やはりその生産者の暮らしも守っていかないとけないっていうところがありますので、先ほど収入がというのもおっしゃっていましたが、けれども、そういった生産者の暮らしもしっかり守るって、それが農業を守ることにも繋がっていく。そうすると、後継者も増えていくっていうそういったことがね、これからサステナブルな、持続可能な農業というところ辺に繋がっていくんじゃないかなというふうにも思っています。

ですので、私たちは消費者団体ですので、消費者の意識をどう変えていくかっていうところ、そういったところも非常に大事なんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

(中井奈緒美委員)

私、約9年前に義理の父親をなくしまして、農業未経験で義理の父のアスパラハウス、アスパラを栽培することになったんですけども、9年前で私の記憶であるとJAのアス

パラ部会の方も、おそらく 4、50 名いらっしやったんじゃないかなっていうふうに記憶があるんですけども、今多分 30 名ほどしかいらっしやらないと思います。

それぐらいちょっと、アスパラを栽培する方がだんだん減ってきているんだなっていうふうに思っているのと、9 年前の気候と今の気候ってものすごく違うなって思っていて、その当時 9 年前って、多分 35 度とかってなるの、夏場ね夏、35 度となることって、夏場に 1 回 2 回あって、すごい暑いなっていうふうなことだったように思ってるんですけど、今本当にそれが結構普通になってきていて、うちはアスパラですけど、栽培する難しさをすごく感じています。

夏場のハウスでしたら、大体、横の巻き上げとかも全部開けていますけども、それでも夏場 45 度ぐらいになってしまうので、その中で作業をしなければならないことにすごく大変さを感じているのと、やっぱりスタッフの熱中症なりをすごく気にしながら作業をしています。

あと、うちは比自岐っていう場所なんですけども、コリドール沿いを挟んで両サイドにアスパラのハウス、しいたけのハウスがあるんですけども、シカの被害がものすごく多発しています。

年々すごく増えているなっていうふうに感じているんですけども、去年でしたらアスパラ 4 月から 9 月ぐらいまで半年シーズンがあるんですけども、その半年の収量の半分の収量をシカに全部やられました。

その当時ちょっと本当にシカの被害がひどくて、ハウスの中まで入ってきて中にフンがあったりとか、朝来たら穂先だけ食べられて、1 つのハウスで二、三本しか収穫ができないっていう日も、多々ありました。

ちょっと市にもちょっとかけ合ったんですけど、私の印象としてはあんまり、すいません親身になっていただけなかったように、その当時感じました。もう、なのでいろんな補助金とかもありますけど、やっぱり切羽詰まった状態であったので、自費で、今年、全部電柵をしたんですけども。電柵をしたおかげでちょっと被害は、シカが入ってくるってというのはなくなったかなっていうふうに感じています。

ただ本当に、先日も、1 週間ぐらい前ですけども、夜の 10 時ぐらいにちょっと仕事を思い出して比自岐に行ったときに、もう本当に 50 匹ぐらいのシカの群れがもうすごくバーッとあって、すぐに動画を撮ったんですけども。そういう状態です。

なので、ちょっとそこら辺もすごく問題だなっていうふうに感じています。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

(松裏充彦委員) ※音声一部不明瞭のため、要約筆記

私はですね、新規就農 2 年目なんですけど、様々な問題は皆様がおっしゃってくれたことかなと思っております。

今日の伊賀市の広報にですね、このまま伊賀市に住みたいですかっていうアンケート

の結果が出てまして、僕ら世代、30代から50代ぐらいですかね、の方が一番ネガティブな回答を出しているというところで。

これですね、担い手であるとか新規就農の方であるとか、実際働ける歳の方が伊賀市から出たいというか、他を考えてるっていう、これはいかなものかなっていうのが、これも農業だけではないやろうとは思いますが。

その解決策がちょっとわからないんですけども、そういうのも含めてこの委員会でこの先どうしていくのか、どうなるのかっていうのを考えていけたらと思います。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

(村山邦彦委員)

すいませんありがとうございます。

ちょっと視点としては、ちょっと僕の出自というかあれなんで、ちょっとオーガニックっていうことと、あと、流通ですよね、ちょっとその辺の話を少し絡めてお話できればと思うんですけど。

私オーガニックってやってるんですけど、なんか多分皆さんどっちかという安全、安心とかそういうものと結びつけて考えられるんじゃないかと思うんですけど、実際のところは、何て言うのかな。自分だけよければっていうよりは、何か環境とともに生きるとか、コミュニティをどうしていこうかみたいな問題意識があって、初めて自分っていうじゃなくてみんなですべていこうってのが多分オーガニックって思想というか、根底にあると思うんですけど。僕就農したのと同時に津の浅井さんがほとんど同じところに就農してて、今多分40億ぐらいじゃないかな売上規模。だから農業って儲かってないってここら辺で聞くとなるけど、めちゃくちゃぶち抜けてる人も社会の中にはいて、例えば、ちょっとそのイオンさんとか行くと、もう多分浅井さんと、山梨のサラダボールと、兵庫のネクストファームとかってそういうトマトなんかも、数業者が占めるようなところが一般の流通になってて、僕らがここで作ってるものが、例えば地域で出そうといったときにそういったところある意味戦わなければいけない、唐澤さんなんかはね、すごくうまくやられてるんだけど、そこって多分ピンでは全然勝てない世界で、どうやったらこうみんなですべて仕組みをつくれるかみたいのがすごく鍵だと思っていて、それは多分技術的にもお互いで、農協さんとかね、本来そういう仕事をすごくしてきてると思うんですけども、やっぱりちょっとその座組を、新しい時代ものを作っていかなきゃいけないところに来ている感じがしていて、それで計画、僕も本当は生産の方が好きなんですけど、多分地域で流通できないとしょうがないなということで、へんこって地域商社みたいなものを作って、今松森さんと子供拾って京都まで走ってとか、そんな、こっちにはらぺこさん乗ってきてとかっていうのをやるんですけど、やっぱりちょっと鍵かなと思うのが、やっぱり生産現場の方に目が行きすぎるんですけど、サプライチェーン全体でデザインしないとやっぱりちょっと勝ち目がないっていうか、そのおつきいところとかお金もあるし、技術

もすごい、浅井さんとかも、トップレベルにニュージーランドの生産者連れて来てキウイとか作るので、勝てるはずないみたいなのがあって、やっぱりローカルにはちゃんとローカルなものを流そうと思うと、我が我がっていうよりちょっと農協さんの的な仕組みに学びながら、地域の中で作るみたいなことがすごく鍵になるんじゃないかと思ってますし。

オーガニックともう1つの意味ではやっぱり顔の見える関係とか、ダイレクトにどう行くっていうのはやっぱり、今日、多分これ、稲森さんの思想的なものもあるのかしら。結構ね、個で強いプレイヤーがすごく集まってるなと思うんで、そういう人たちがちゃんと知恵出し合ったら結構いけるんじゃないかなと思ってるんで。ちょっとそんなところにかけてみたいなのということを、今日は思ってます。

なので、オーガニックってキーワードってよりはちょっと、やっぱり連携プレーでいきたいということと、やっぱりそうなると、伊賀ももともと市場があったときは、去年僕奈良の中央卸売で仕事してたんですけど、市場ってもうほんと駄目駄目なんですよ。

もう沈んでいく一方で。だけどそういう機能がないと、やっぱり地域の配送するとか集荷とかっていうのもないので、ちょっとまたそれが立ち上がるような形でいけたらいいんじゃないかな、みたいなことは、思ってます。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

(唐澤寿江委員)

私は千葉県出身なんですけど、関西本線乗ってて、電車に乗ってたときに、伊賀の風景がすごく綺麗だったので、それに憧れて伊賀に来て、農業を初めて、最初森下さんの近くの農場で3年研修した後に、本当、関西本線乗って棚田がすごく綺麗だから、もうここで生きていきたいっていうふうに思って、たまたま紹介されたところがちょうど、西山の棚田あたりの農地が空いてるっていうので、移って、2001年に農業始めて、今マックスバリュに多品目の野菜を出してやってるんですけど、やっぱり後継者がいないっていうのはすごく、私も後継者不足っていうの、大学的时候に、農業の後継者不足っていうのがちょっと気になって、新規就農して、新しく受け入れていって、皆さん今、30代40代の人が今7人来てくれてるんですけど、多品目やってるっていうのが魅力で来てくれたり、あと、お米もちょっと棚田なので、お米もちょっと始めて、なんか本当いろんなことやってるんですよ。

そこに魅力を感じて、最近、若い人たちが、年に1人ペースで今入ってるんですけど。すごく、よそから見たら、伊賀ってすごい魅力のある場所なので。伊賀を出たいっていう人もいるかもしれないですけど、よそ者からしたらすごく魅力のあるところだなっていうふうに私は思うので、本当に、私も夢を持って農業してるんですけど、この計画で、何かこう、いいものが生まれて、いい農業を残していけるようにしていきたいなと思っています。

やはり獣害とかも、うちは今棚田指定を受けてて、まさに中山間地なんですけど、やっ

ぱり獣害はひどくて、昨日も私、狩猟免許を取って、わなで取ってるんですけど、昨日もシカを一頭を捕まえて、先輩の猟師さんと一緒に手伝ってもらって、加工施設まで持っていったんですけど、何か、獣害の取れたのも、今、シカは取っていただいているんですけど、イノシシやも、処理する場所がないから埋設したりとか、何か施設とかがあったら、もっと一生懸命取るなっていうふうにも思っているんで、獣害も何か対策として、何か加工施設とかもできたらいいのになっていうふうにも思ったりもしていたりしています。

本当に、今地域の人たちで西山の棚田を後世に繋ごうということで、ものすごく一生懸命やって、棚田の維持とか、あとコミュニティの維持とかをやっているんで、そこに参加をさせていただいて盛り上げてはいるんですけど、やっぱり5年ぐらいまでしか先が、その先っていうとちょっと厳しいかなっていうのがあるので、そこを何とか私も若い人を入れてやっていきたいなっていうふうにも思っているところです。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

(福地和幸委員)

失礼します。皆さんのお話を、ていうか、お考えや意見を聞かせていただきながら、若干毛色の違う話になってしまうかも今思うんで、申し訳ございません先に謝っておきます。

毎日、田んぼ這いずり回って、苦労ばっかりの日々を続けている生産者です。皆さんがおっしゃっていただいたような、獣害であったり大規模化であったり、企業参入であったりとか、ブランディングであったりとか、地産地消で産地と消費地が近いのいいとかって言うんですけど、実は私、早期退職をしまして、全く後ろ盾のないところから専業農家にシフトしました。自分で全部調べて、今、関東エリアと、それから四国にお米を出します。

農協さんおつき合いがあるので、農協さんにも出してるんですけども、ほとんど半分ぐらいずつ、50%ずつぐらいで、私がもう、自宅で冷蔵庫で保管をしてですね、オーダーがあった人に対して送ったり、或いは、輸送の問題もあって、私実は3トンのトラック持ってまして、まとまったオーダーがあると、もうそこに直接運んでます。

今、物流がすごく値が上がってですね、オーダーしていただく方々もすごくその負担が大きいというところから、私が走って安くなるのであれば、それも付き合いだし、消費者の方々に少しでも安いお米を届けることができる1つの方法かなというふうなことで、もう家族からいい加減やめろって言って怒られてるんですけども、やっぱり自分が立ち上げた農業に対するこだわりっていう格好で続けてますので、まだしばらくそれはやりたいというふうには考えてます。

ただ、皆さんがおっしゃったような苦悩については、私も毎日毎日同じことの繰り返し、夜中に起きれば朝まで寝られないとか、また自分で乾燥、調製、梱包やってますので、夜中に農舎の方に出向いたりということで、秋は3時間ぐらいに1度農舎の方に行って、

乾燥状況の確認であったり、次の日の準備を進めたりということで、結構ハードな毎日を過ごしているんですけれども。

最初のころにですね、最初の方で今日の委員会の初めの頃に、産地と消費地が近いのがいいかな、みたいなお話をちょっとされたのを耳にしたんですけど、実は私は逆でですね、自分の米をブランディングして特別栽培、特裁米対応にして、広く、全国ネットまでは行ってませんけども、もう本当に1人で這いずり回って、やっとここまで今きてます。

大規模化することがよくないとかそういう問題ではなくって、どなたでしたがおっしゃっていただいて、南さんでしたか、お名前出して申し訳ないです。地域じゃないところから出てきていただいて一番今困ってるのがですね、地域でないところから来ていただいている方々が、地域の方々とのコミュニケーションを図っていただけないという問題が非常に多いんです。もうぶっちゃけて申し上げると。

ですから草刈はしない、水は当てたら当てっ放し、下の田んぼに水が落ちるんだけど畔は塗らない、おかげさまで、非常に迷惑しているんです。南さんとこの話じゃない。間違わないでください。それを問題解決するためにはどうするの。結局はもう作ってもらってる人のところに行ってですね、ここまで来てコスト的に合わないんじゃないの。要するに目的は何かっていうと、もう自分のところの農地ですから、俺やるよと。いくらでもやるから、もしいいんだったら、私があと引き受けますっていうふうな流れを今作ろうとしています。

農地を放棄するということは非常に好ましくないことは十分理解してますし、獣害対策についても、耕作放棄地が農地へ田んぼだけだというふうな認識ではなくて、やはり畑であっても同じことであって、放棄することによって獣たちの住まいするエリアが広がってる。要するに、人が住んでるところまで近づいてるような部分が非常に問題があるっていうふうには考えます。

私の耕作してるところっていうのは、中山間地でも山間地でもない比較的うらやましいと言われてる、ほぼ3,000 m²の農地を借りて、借りてというかも頼まれてやってるんですけれども、シカとかイノシシがですね、普通に歩いています。食べ終わってしばらくして、わかないが、育ってきたなあ言うのと、綺麗に高さがそろってですね、おかしいと思ったらシカがみんな食べてるんですよ。あまりにも、広域的なもので、電気柵を張れない。谷合のところはもう自ら張ってるんですけれども、そういうふうな状況で、もう防ぎようがない。今まで私銃持ってたんですよ。狩猟もやってたんですけども、ちょっとある事情で離しましてですね、今やってないんですけども、谷合のところは電気柵を自分で張ってます。

それとあと、その私が後継者が子供1人、私から25離れてる、地域によって3人でわずか3人で苦しんでいます。面積的にも本当にわずかですので、走り回ってやれないことはない面積なんですけれども、最終的にはですね、私隣接する地域との経営形態、一本化するとかですね、口で言うと簡単なんですけども、個人では販売ルートが違う、販売価格が

違う、生産方法が違う。そのあたりも含めて一本化していこうということについては、かなりもう5年ぐらい前から実は話してるんですけども、なかなか実現するところまで行ってないというのが現状ですね。

でも今のところは、私と息子と、あとその後継者と目してる、1人25歳、離れてるんですけど。その3人で頑張ってるんですけども、実はですね人・農地プランというのは以前ありまして、私1人で、ほぼ1人で作ったんですよ。そしてやっとできたと思ったら今度は地域計画に移行しろって言われまして、これもまた、最初の人・農地プラン、自分1人で作ったもので、結局まだ地域計画も自分一人でであがいて作ったんですけども。これ皆さんご存じの通り、10年先の農業はどうなってんのって。そんなものわかるかっていうんですよ。正直申し上げて5年先もわからない話を、10年先どうやってなってるかって書け、それを認める認めないっていうのをね、やろうとしてる側にも問題あると思うんですよ。

要するに、もっとはっきり言うと、地に足がついてない。現状わかってない。そういう中で、旗だけ振って、いやこれ人參ぶら下げるからお前たちこれやれよっていう、そんな楽な話で、農業はやれないと。絶対実情と合っていない。常に思ってる。

ちょっと熱入っちゃって申し訳なかったですね。時間も時間ですのであれですけど、申し訳ありません。皆さんがおっしゃっていただいたことが本当によくわかってですね。

実は私、南さんと隣り合わせのところで田んぼ作ってるですよ。後でまたちょっとお話があって、いい機会だからなとは思ってたんですけども。よろしくお願いします。

そんなことですね第一次生産者、たちまち私、泥水すすりながら田んぼ作ってる人間としてですね、一番最初に挨拶をさせていただいたときにもですね、今後のその方向性、いい方向性を見出せるというふうな部分でですね、得るものがあれば、もう一番良いというふうに思ってますし、今ちょっと体温が上がりすぎて、力入っちゃうんですけども、こんな人間ですので、恥ずかしいんですが、福地それは違うぞって言うだけ、或いはお前こうやってすればどうっていう、そんな話もですねできるような、委員さん同士のコミュニケーションが図れるようになれば一番いいのかな。そういうふうなことによって、より1つの方向性を見いだすにはいい機会を持つことができるというふうに考えてます。

ちょっと取り止めもなくですね、話をしまして、結局はちょっと毛色の違う話になっちゃって申し訳なかったんですけど。そんなところで、次回からもお話をさせていただいたり、皆さんからお話を聞ける機会があれば、是非とも参加して勉強したいと考えてます。

よろしくお願いします。すいません長々としょうもないことばかり言いました。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。先ほど飛ばされた、この際ですけど、こちら、この後の森下さんからいただく前に是非。

(松森芳子委員)

うちの百姓工房を立ち上げたのは、大体 10 数年前、うちも棚田地域で米農家なんですけど、後継者も、息子も違う仕事もしてましたし、このまま棚田の田んぼを作っている、お米の価格も安いし、どうして生活、兼業農家ではあったんですが、どうして維持していくかっていうことを家族で考えた結果、米を米粉にして付加価値をつけて、そしてまたいろんなところで販売できることができないかっていうのを家族で考えて、県の方、国の方、みんなの協力を得て 6 次産業の認定を受けて、今に至ってます。

だんだん知名度も上がってきて、関西地域、今年は万博もいかせてもらってきました、1 週間、イベントに。そんなん、今娘も後を継いでくれますし、孫も、もう後を継いでくれました。

そんなん、今までお米だけでは生活できなかったことも、少しずつですけど形になってきたかなっていうふうに思ってます。

まだまだ課題はいっぱいありますけど、後ろばかり向いてないで、前向きに頑張っていきたいなって思ってますので、またもっといいご意見あったら教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。なんか皆さんその教えてねみたいな謙虚な対応が、あれですけど、ガンガン強気で言っている。こうしろよっていう意見をです。ね。賜るためにお願いしてるってことですのでね、はい。ぜひよろしくお願いします。

(森下光子副委員長)

本当に皆さん、業種の違う方々、立場の違う方々、本当地域によっても地域差が随分あると思います。

農業委員会に出させていただいて、何が一番いつも気になるかなという、年々農地が減って行ってます。年々どころか毎月減って行ってます。

もちろん仕方のないところは減っても、そう思われるかもしれませんが、その農地が荒れていくということが、皆さんの獣害対策になったり、環境問題、特に水の保全、そういうのももうすごく、すべてが農業に対しては自然と上手に循環しておりますので、農業って本当にいかにも大切かっていうことは、皆さんめいめいご存じだと思います。

儲け方によっては、周りで私の近くで、若い方が有機栽培した方おられますが、儲からん儲からん違う。あ、今年はキャベツが高かったからよかったなって。うちはそんな商売してないと。その代わり、ある一定以上の付加価値をつけて値段をつけている。しかし、高くなったから言うて高くしなくても、お客さんが美味しかったありがたい言うてもらうのも、それは私は儲けの中に入れてもらってますっていうのが、私すごく印象に残ったんです。

だから、金もうけで走らなくても、その方は自分の生き方によって、自然とお金が儲かってる方なんやなと思って、農業はだめだめでなしに、さっき言われた、前向きに、かといって、難しい問題はある。

とにかくみんなで農地が少なくなるのを、ちょっとこれは、よく自覚していただいて、しっかりと自分の地元を守っていただく。そうしていただけるだけで本当にありがたいな。だから皆さんどうか前向きに、自分のこと言うの違うけど、どんどん意見出し合って、これからの伊賀市の農業をどうしていったらいいかっていうような議論。

そんなんやったらうちが宣伝してやるわ、それやったら遠いところも紹介するわ、そうかってそれで自然に儲かっていくような、みんな笑顔で、それこそ農業してよかったわっていうような、そんな農業にしていくのがこの委員会の、私は理想かなと思いますので、みんなが笑顔になるような農業ができるような伊賀市になったらいいなと思っております。

以上です。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

すいません僕、最後ですね。いろいろご意見いただきましてありがとうございます。

立ち返って、ここで出た議論はメモなり議事録なりとして業者のところに、まず最初の取っかかりとしては見ていただくためにね、記録として残るんで、ぜひその辺の視点で、業者さんこの辺よろしくという意味で、ちょっと発言させていただきます。

皆さんの、もちろん皆さんの発言に基づくんですけども、国でやってる農業政策、県でやる政策、市町村という３段階で構成されると思うんですよね。で、担い手農家どう支援するかっていうのは、もちろん国の課題でもあり県の課題でもあるんで、そちらで、さっき地域計画策定みたいな話も出てますから、整理なんかも国営事業だよ、もちろんありましようし、というところで、農政局マターだったりするっていうところもありますので、そこは連携してというところになるんですけど、市町村として一番、何か強くできるところっていうのはどこかなっていうふうに考えてですね。

今日の議論でいくと、１つは若い人が出ていかないようにする。もう１つは、観光資源として、農村を維持してくっていうこと。それと、出会いがね、地域の資源管理に対して無関心な状況が広がってしまうということに対して対策を立てるというようなことが重要だと思うんですね。

端的に言ってですね、すいません僕、農業経済とか農村の分析みたいなんで一応ご飯食べさせていただけてるんで、その視点で端的に、これちょっと足りてないなっていうところは、実はですね、農家、例えば農家の住宅ですね。僕実は千葉出身で、津の伊賀街道とグリーンロードが交差するところに古民家買わせていただいて、リフォームして住み始めてるんですけど。結構やっぱりそういう古民家っていうか、農家住宅多いと思うんですよ。まずはですね、これを改修して住もうと思って、津市なんですけど、別に支援ないんですよ。垣根はあるんですよ。垣根はブロック塀止めて危ないからねっていうのはあるんですけど、木造のこれ壊さないでリフォームして長持ちさせたいんですけどなかなかないですかって、ないんですよ。こういうところって結構市町村できるところじゃないかなと思うんですよね。

これは農村文化を守ることになるし、元のままそのまま使ってねっじゃないですよ。ただ、元の形を尊重すると、やっぱり農村生活に適合した、その住空間ができるんで、農家っていいよねとか、農村いいよねっていうことに繋がると思うんですよ。

だからこういうものを支援するみたいな、要するに、それもまた、そういう景観を維持することになるので、こういったものを積極的に支援していくっていう視点をぜひコンサル受ける会社には持ってもらいたいなど。当然その中に、アンケート項目の中に入れて欲しいなというふうに、強く僕は思います。

もうやっておられる方々は、うちはもう綺麗にしてるし、そんな使いにくいよ、洋風な板の間がいいよっていう方もいらっしゃると思いますけれども。逆に言うと、僕5歳の子供がいるんですけど、障子破って歩くんですね。どれだけ張りかえても、どんどんどんんはもうね、障子張りますよって業者のチラシが入るぐらいですね、表から見て、こうやって破けてるんですけど、逆に言うとこれすごく楽しいらしくて、子供園で、うちに来て障子破かないって友達に言ってるらしいんですが、愚かしい話に聞こえるんですけど、こういうことを重ねると、ゲームばかりやって課金して小遣いなくなったみたいなこともできないんじゃないかなというふうに思うので、こういうのも1つ1つ、その今ある農村の、特に伊賀市なんか残ってますから、綺麗な古民家みたいなどこ、古民家の概念がよくわからないんであれですけど、そういうのをちょっとずつ1つ1ついいところを見つけ出して保全してくっていうのが、その家に、やっぱりいいじゃんうちの方がっていう気持ちに繋がることになると思うので、そこをぜひ、考慮っていうか射程に入れて欲しいなと思います。

加えて、同時に、当然若い世代が都市部に行きたがるのは、保育園連れて行くの大変だよとか、近くに小学校が、実は、小学校こう寄せるみたいなことはできませんけど、やっぱり子供を育てていくときのための、要するに支援ですよ。

僕が住んでる津市なんかですと、住宅に関するところはあんまりないですけど、医療、医療費みたいなどころあるんですが。さらに1歩進めてやっぱりこういう環境の中で、この家で子供を育てようという気持ちにさせるための作戦みたいのがやっぱりあるかと思うんですね。

報道されてる範囲では隠岐の島の若い人が多くなったとかですね、やっぱり子育て支援に注力するがゆえに移住者が増えたみたいなどころありますから、外部からの人口を誘致するために、1つは農業やるという、新規就農というのはもちろんあるんですけども、こういう環境で子育てしたいっていう、魅力をつくるという農業振興計画という視点はありますけれども、その背後には農村、今日の議論にあるように、農村に人がいてくれる。この家に生まれた僕としては、外に行かなくてやっぱりここで過ごしたいっていう気持ちにさせるっていうところがやっぱりかなり根幹にあるので、そういうところも是非、アンケート項目とか調査項目に入れて、子どもの要件とかね、住環境とかっていうところは、或いはリフォームに対する支援みたいな欲しいのかどうかみたいな話はですね、入れ

ていくことが非常に重要なんじゃないかなと思います。

それが、そういうハードウェアを、農村的な、要するに住んでる家の間取りとか雰囲気とかがあるということは、例えばそこに生まれた人は、じゃあこれを守るっていうことは、自分の担当の家の前の水路とかをやっぱ草刈しないといけないよねって意識に持ってくとか、或いは自分の田んぼは、草刈人が借りてくれたからって、じゃあ草刈もよろしくねっていうふうに投げないで、耕作してもらえるんだから、草刈はこっちの担当だよとか、水路の管理はもちろん、これこの家の管理は俺なんだから、この家に付随した農道とか水路とかの管理もうちなんだろうねっていう意識を、そこで醸成することにも繋がると思うんですよ。

だから、そういうところの作戦も非常に重要なところになるので、あまりその、私の話なので家は、そこに公的な計画が書くということは少ないんですけども、あえて踏み込んでいくというのも、作戦としてはいいんじゃないかなと思います。

そういう環境を懂れて移住して、いや古民家いいじゃんって、僕みたいだね、古民家欲しいんだよって言ってきた人も、当然だよって、出会いで草刈やるよねっていう環境になじむわけですから。土地広いからって買ってドーンと壊して、ドーンと何かなんか、ディズニーの初めに出てくるような家建てちゃう人もいるみたいですけど、そうじゃなくてねっていう方の舵を切らせるようにするっていうのが、僕は農業計画っていうふうに書いてありますけれども、当然その1つ手前の農村を守るっていうところの視点としては重要じゃないかなというふうに、自分はちょっと、僕はその業者には是非それは伝えていただきたいなというふうなのが僕の意見です。

すいません長くなりました。ありがとうございます。

ちょうど大分、実は事務局からこのぐらいの目途でって時間の指示をいただいてたんですけども、大分超過してしまいました。この辺でよろしいですかね。

また会合がありますから、その都度報告をしてっていう、もちろん強めの要望でいいと思うんで、忌憚のない意見をまだ今後も出していただければと思います。

ありがとうございます。

次にですね、その他になろうかと思います。

ちょっとスケジュールで出たように、もう業者の選定ということになってそのあとに開催すると、第2回ですね、10月中旬ぐらいから下旬っていうふうなスケジュールになろうかと思います。次回ですね。

この人数ですので、日程調整は非常に難しいです。

なので、僕なんかは、金曜日と土曜日を授業入れないようにしてるみたいなが都合がありますが、そういうふうに、パターンが決まっていればですね、週の前半のがいいとか後半のがいいとか、何曜日は出荷の日だからやめてくれとかっていうのがあれば、ご都合があればちょっと伺っておくと事務局の助けになるので、すいませんちょっと、順番に、この辺はやめてくださいって、できないですっていうのを言っていただければ。

(中林有美委員)

できたら、木曜日は出荷の日なので。

(野中章久委員長)

事務局がメモしますので、パパッといてもう、何ていうか、遠慮なく木曜日だめよっという感じで言っていただけると。

(松森芳子委員)

火曜日、金曜日は駄目です。土日と。すいません。

(中浦順一郎委員)

そうですね、10月には天神祭とかがあって、今年は金曜日17、18、19なんで、17日の金曜日が、ちょっと避けていただきたいなというぐらいです。

(前川良文委員)

月、水、金がちょっとだめなんです。

(桃木弘美委員)

月曜日、火曜日はちょっと、だめですね。すいません。

(中井奈緒美委員)

曜日は合わせますけど、時間は今ぐらいの時間でないと、ちょっと厳しいです。

(村山邦彦委員)

火、金、ちょっと辛いかな。

(野中章久委員長)

はい。伺いました。

あと、僕いないと多分駄目なんで、今伺った範囲で、曜日はあれですけど、これ大義名分があって、休校にできるので、午後ねらって、はい。設定して、調整していただきたいと思います。事務局よろしいでしょうかこういう感じで。

ありがとうございます。

予定した議事は以上で消化、すいません延長、大分時間をいただきました。

最後に、これだけは言いたいつてことがあれば伺いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(吉福農林振興課長)

事務局の方から事務連絡の方をちょっとさせていただきたいと思います。

(野中章久委員長)

じゃあもうこれで事務局にお返ししていいんじゃないかなと思います。

お願いします。

(藤森農林振興課主幹)

失礼します。もうしばらくだけお時間を頂戴いたしまして、事務連絡でございます。

ただいまから、資料を配布させていただきますので、まずご覧になっていただきたいんですけれども。

本日は、委員会の方ご出席いただきありがとうございました。それにつきましてですね、委員の報酬と、旅費といいますか、そういった交通費の部分です。これですね、ちょっとご確認をいただけたらというところでございます。

今配付させていただいておりますのが、請求書と、あとご自宅から或いは職場からの、地図の方をつけさせていただいております。

事前にですね、ご辞退いただくような形でご連絡いただいている方につきましては、辞退ということで書かせてはいただいております。その内容をご確認いただきましてですね、また何か不備等というか誤りであったりがございましたら、事務局の方までご連絡をよろしくお願い申し上げます。

特段問題なければですね、今の記載の内容でお支払いの方をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

そちらの書類は持って帰っていただいても全然問題ございません。その内容で間違いなければ、こちらの方で事務処理させていただきますので、何かございましたら、こちらの事務局の方までご連絡をお願い申し上げます。

以上です。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。これに判子ついて提出せよってということじゃなくて、間違いなければこれで黙ってればこれで振り込まれるってことですか。

(藤森農林振興課主幹)

はい。

(野中章久委員長)

これちょっと違いますよねっていう方は、事務局に申し出ていただきたいということですよね。

(藤森農林振興課主幹)

そうです。

(吉福農林振興課長)

委員の皆様におきましては、長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。

これをもちまして、第1回伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会を閉会いたしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

(午後4時20分 閉会)